

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成21年1月
日本原燃株式会社

1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成20年10月から平成20年12月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

三菱重工業（株）による計量管理及び製品管理用グローブボックスの追加設置に係る耐震評価及びしやへい評価について11月に監査を行い、入出力データシートによるダブルチェック、簡易法等による設計の検証など、耐震計算誤入力の再発防止対策が確実に実施されていることを確認した。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した、社長を議長とする「安全文化推進委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

① 企業基盤活動

第5回安全文化推進委員会（平成20年2月19日）にて、今年度から「企業基盤活動＜やるべきことをやる／将来のリスクを見通す／企業の発展と社会との共存を目指す＞」について展開していくことを確認した。

さらに、安全文化醸成の取組みを継続的かつ体系的に展開するため、第8回安全文化推進委員会（平成20年12月19日）の審議結果を踏まえ、全社推進統括部署のもと各部署が安全文化醸成に係る目標を設定し、その取組み状況をトップマネジメントがレビューする仕組み構築に向けて検討を進めている。

実施状況は以下のとおりである。

a. 社内広報誌

安全文化醸成に密接に関係する「品質保証」をテーマとし、

お客様や地域の方々の満足度向上の観点から、社員が取り組むべき内容をイラスト等により解説するなど、社員にとって重要な情報や価値観をわかりやすく説明する社内広報誌を10月に配布した。

b. 小集団活動

昨年度に引き続き、11月を品質月間と設定し、品質標語の募集キャンペーン（最優秀賞は「小さな意見も無視するな 知恵を出し合う小集団 日々の努力で大きな成果」：12月8日社内周知）や、11月26日にMT経営工学研究所代表の松本隆氏を講師に「小集団活動による現場力の向上」と題しての講演会（参加者：約230名、協力会社社員含む）を開催するなど、職場コミュニケーション等の推進に重要な小集団活動の一層の活発化による職場コミュニケーション推進を図った。

② 協力会社への個別訪問

本活動は、協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、年に2回の頻度で各協力会社の事務所へ足を運び、率直な意見を聴取する機会を設けているものである。

今年度の第1回目（6月～7月）に続き、今年度第2回目の個別訪問を12月中旬から約1ヶ月かけて実施している。

③ 品質保証マネジメント会議

12月10日に品質保証マネジメント会議（協力会社49社参加）を開催し、「安全文化の醸成に向けた当社と協力会社の連携」について発表すると共に、意見交換を行った。また、当社経営層及び協力会社経営層を含めて参加者全員が「安全文化の醸成に関する取組みを単に実施するだけではいけない。現場は日々変化しており、それに合った管理職の一言が、安全文化の醸成には必要である」ということを確認し、意識の共有を図った。

④ 安全文化講演会

11月12日、東京成徳大学教授の海保博之氏を講師に「ヒューマンエラーを防ぐためのマニュアル作り～認知心理学からの提案」と題しての安全文化講演会を開催した。本講演では、認知心理学の観点から「わかりやすい」表現でマニュアルを作成し、ヒューマンエラーの防止を図るというノウハウについてご教示いただいた。（参加者：約90名）

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通じてお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)

現在、様々な広聴活動を継続し、いただいたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えた、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会 石川迪夫理事長(当時)から当社社長が評価の報告書を受領し、説明を受けた(平成20年1月22日に報告済)。

日本原子力技術協会からいただいた改善要望(参考資料)については、以下のとおり逐次対応している。

なお、当社の取組み状況については、日本原子力技術協会にフォローアップを依頼しており、現在フォローアップを進めていただいている。

①「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」については、5月に品質監査要領を改正し、運用方法を明確化した上で運用を行っている。

②「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」については、3月に設計管理要領を改正し、現在は新しい要領に基づき運用を行っている。

③～⑦の5項目については、風通しの良い職場風土の醸成に関するものであり、協力会社との連携の実態について、出光興産(株)千葉製油所における事例調査を10月24日に実施した。

当社としては、(2)の取組みに加え、これまでの調査結果を参考にし、協力会社とのより良い関係の構築を目指していく。

以上

日本原子力技術協会「協力会社との連携に関する特定評価報告書」の改善要望
(今後の一層の向上に向けての要望)

- ① 元請会社への監査を、現状では、保安監査部が実施しているが、業務に精通した主管部署や品質管理部が積極的に参加することが望ましい。
- ② 工事を伴わない解析業務については、「調達管理要領」に基づき、チェックと代替方法による検証を行っているが、「設計管理要領」は適用していないので、設計レビューから検証及び妥当性確認記録の管理に至るまでの一貫した管理がルール化されていない。安全上重要度の高い解析業務については、業務要領書等への反映を検討することが望ましい。
- ③ 元請会社、下請会社へのアンケート結果では、業務上の支障はないが、原燃とさらに良好な意思疎通を望む声もある。原燃の意向は隅々まで迅速かつ正確に伝えることは難しいが、元請会社だけでなく、下請会社までのコミュニケーションを心がけて、協力会社全体にわたるマイプラント意識を創り出す活動を日常的に実施して欲しい。
- ④ 原技協の職場風土調査によると、一般的に管理職が現場職員とよく話し合ったり、声かけをすることが、風通しのよい職場風土とするために重要であるという結果が得られている。現場とのコミュニケーションの重要性を認識して、技術部署の管理職は現場へ頻繁に足を運ぶことが望ましい。
- ⑤ 言い出せる仕組みの手段として設置している「ダイレクトライン」についての活用状況を吟味検討し、他社で導入している良好事例を参考にして、日常業務での要望・意見などを幅広く気軽に言い出せる仕組みにしていくことが望ましい。
- ⑥ コンプライアンスの概念は広範である。社員の共通理解を深めるために、「コンプライアンスとは何か」、「法令・規則が日常の業務の中でどの部分に適用されるのか」を常に問い合わせが必要であり、それらを具体的に示すガイドラインを作成し、周知徹底を図ることが望ましい。
- ⑦ 品質保証マネジメント会議などで協力会社に対しコンプライアンスの取組みを充実するよう要請している。今後も意見交換を密に行い、元請会社への監査で適宜確認していくことが望ましい。